

經濟財政諮問會議（平成29年第7回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成29年第7回）
議事次第

日 時：平成29年5月11日（木）17:15～18:04

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）金融政策、物価等に関する集中審議

（2）経済・財政一体改革（国と地方）

3．閉 会

(石原議員) ただいまから、第7回目の「経済財政諮問会議」を始めさせていただきます。

金融政策、物価等に関する集中審議

(石原議員) 本日は、古屋厚生労働副大臣に御参加いただき、最初に、賃上げを含めました、金融政策、物価等に関する集中審議を行います。

それでは、まず中曽副総裁から、お願いを申し上げます。

(中曽日本銀行副総裁) それでは、資料1に沿って、私からは4月末の金融政策決定会合で取りまとめました「展望レポート」を踏まえまして、経済・物価情勢及び金融政策運営について、簡潔に御説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。まず経済情勢です。はじめに世界経済の動向です。世界経済は、昨年半ば以降、着実な改善を続けており、ここに来て成長のモメンタムが一段と強まっているように窺われます。上段左の製造業の全体的な景況感を示す指標をみますと、青色の先進国、緑色の新興国・資源国、いずれにおいても改善傾向が続いております。こうした世界経済の好転を受けまして、我が国の景気の足取りも、よりしっかりとしたものになってきております。上段右の輸出と生産は、情報関連を中心とする世界的な製造業サイクルの好転や、新興国における在庫・設備調整の進捗などを背景に、増加基調です。こうしたもと、下段左の企業収益は改善をしており、全産業全規模ベースの売上高経常利益率は、昨年10～12月に過去最高水準を更新しております。下段右の短観をみますと、企業の業況感は、業種の拡がりを伴いつつ改善をしております。

2ページをご覧ください。家計部門でも改善がみられております。雇用・所得環境は着実な改善を続けております。上段左の労働需給をみますと、赤色の有効求人倍率は直近で1.45倍、これはバブル期のピークにほぼ匹敵しております。また、青色の失業率は、最近では2%台後半まで低下しており、ほぼ完全雇用と言える状態になっております。このように労働需給が引き締まるもとで、上段右の賃金は緩やかに上昇しております。特に、緑色でお示ししました労働需給に感応的なパート労働者の時給は上昇率が高まっており、最近では前年比2%程度の伸びとなっております。こうしたもとで、下段左の雇用者所得は緩やかに増加しております。このような雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は底堅く推移しております。下段右の日本銀行が各種の販売・供給統計を合成して作成しております消費活動指数をみますと、昨年後半以降、緩やかな増加基調をたどっております。このように、輸出と生産を起点とする前向きの循環が強まる中、労働需給は着実に引き締まり、経済活動の水準を表す需給ギャップのプラス基調が定着しつつあります。こうした状況を踏まえまして、今般、景気判断を「緩やかな拡大に転じつつある」と一歩前進させることといたしました。

3ページをご覧ください。物価情勢と経済・物価見通しです。まず上段のグラフをご覧ください。緑色の生鮮食品を除く消費者物価の前年比は0%程度となっております。赤色のエネルギー価格を除いたベースは、プラス幅の縮小傾向が続いた後、このところ一進一退の動きとなっております。ごく最近の動きにつきましては、携帯電話機など一部の耐久消費財やサービス価格が弱めの動きとなっております。この間、予想物価上昇率についても、弱含みの局面が続いております。

このように、実体経済が着実に改善している一方、物価面はこれまでのところ勢いを欠いた状況が続いております。もっとも、日本銀行としては、2%の「物価安定の目標」に向けたモメンタムはしっかりと維持されているとみております。その背景としては、第一に、労働需給が一段と引き締まり、マクロ的な需給ギャップが更に改善するにつれて、賃金の上昇などを通じて、物価上昇率が高まっていくことが挙げられます。第二に、本年後半にかけて、エネルギー価格による消費者物価の押し上げ寄与が拡大していくこと、第三に、これらの要因によって実際の物価上昇率が高まることにより、予想物価上昇率が上昇し、より基調的な物価上昇率の高まりにつながっていくこと、こういった点が指摘できると思います。

下の表をご覧ください。こちらは、4月の展望レポートでお示した経済・物価見通しの計数です。ピンクの実質GDPは、海外経済の成長率が緩やかに高まるもとで、極めて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果等を背景に、2018年度までの期間を中心に、景気の拡大が続き、潜在成長率を上回る成長を維持するとみております。2019年度につきましては、設備投資の循環的な減速に加え、消費税率引き上げの影響もあって、成長ペースは鈍化するものの、景気拡大が続くとみております。また、青色の消費者物価の前年比が2%程度に達する時期は、前回見通しと同様、2018年度頃になる可能性が高いとみております。以上が標準的な見通しであります。これには様々なリスク要因があります。特に、海外経済の動向や、企業や家計の中長期的な予想物価上昇率の動向については不確実性があり、引き続き注意深くみていく必要があります。

最後に4ページをご覧ください。金融政策運営と金融環境でございます。日本銀行は、昨年9月に導入をいたしました「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもとで、短期政策金利をマイナス0.1%、10年物国債金利の操作目標を「ゼロ%程度」とする「金融市場調節方針」を維持しております。これまでのところ、長短金利は「金融市場調節方針」に沿った形で円滑に形成されております。こうしたもとで、金融環境は極めて緩和した状態でございます。下段左の貸出金利は既往ボトム圏の水準で推移する中、下段右の民間銀行貸出残高が前年比3%程度まで伸び率を高めるなど、金融緩和の効果は着実に浸透してきております。

先ほど御説明したとおり、景気の足取りはしっかりとってきておりますが、物価面では、2%の「物価安定の目標」までにはなお距離があります。こうした状況を

踏まえまして、日本銀行は、現在の「金融市場調節方針」を維持し、強力な金融緩和を粘り強く推進してまいります。

私からは、以上です。

(石原議員) 続きまして、資料を事務方から説明させます。新原統括官、お願いします。

(新原内閣府政策統括官) 資料2の内閣府の資料をあけて、2ページをご覧ください。米国大統領選後、各国の長期金利は上昇し、その後、今年の春から低下していましたが、直近やや上昇しております。

3ページをご覧ください。諮問会議での前回2月15日の集中審議のときのグラフが青色で10年物の金利が0.091%、今回のグラフが赤色で0.042%となっており、前回に比べ4年以上のレンジで低下をしております。日本銀行のコントロールが機能していることが確認されます。

4ページをご覧ください。東京市場の株価については、米大統領選後年末にかけて上昇し、3月半ば以降にやや下落しましたが、その後再び上昇に転じ堅調な状況にあります。

グラフにはありませんが、この春の賃上げについては、特に消費拡大に影響が強いベアについて4年連続となるなどの結果が出ております。

以上です。

(石原議員) それでは、民間議員の方から御意見を賜ればと存じます。いかがでしょうか。

榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 資料5をご覧くださいと思います。今年の春の労使交渉の結果を御報告しておきたいと思います。

1ページ目、第1回目の集計結果ということで、これは大手企業が中心ですが、金額で7,155円、率で2.18%です。この63社は、業界を代表する企業ですけれども、この中だけで比べますと、去年よりも微増ということですが。

次のページに書いてございますけれども、月例賃金では、多くの企業で4年連続となるベアが実施された。4年間の累積効果で、賃金が相当拡大していますので、これをしっかりとした消費拡大につなげていく必要があると思います。2ページの2つ目のポツですけれども、賞与・一時金につきましても、満額回答、あるいは前年実績以上の回答が多くなっているということで、この結果、賃金引上げのモメンタムは今年も着実に継続されたと考えております。これに加えて、今年の特徴は、働き方改革の推進に関する施策、あるいは有期契約社員の待遇改善、育児・介護に関する制度の拡充など、集計の数値には反映されないような処遇改善の動きが活発になってきております。

最後、3ページにその他の主な回答をまとめております。ここに書いてあるよう

に、今年の春季労使交渉については、賃金引上げの額とか、率だけではなくて、全体的な処遇改善という点も含めて捉えていく必要があるのではないかと。こうした多様な処遇改善の動きが続いていることが、消費の回復やデフレからの早期完全脱却が実現していくことを期待したいと思います。

（石原議員） 伊藤議員、お願いします。

（伊藤議員） ありがとうございます。

資料6について、一言だけ、申し上げさせていただきたいと思います。

金融・物価集中審議に関連しまして、この場でも消費の活性化を議論してきましたが、4月に政策コメンテーター・フォーラムの有識者にアイデアを出してもらいましたので、資料6として、配付させていただきました。

現状認識としては、専門家の方、皆さん、所得に対して消費が振るわないという人が多いのですけれども、一方で、消費者の変化に事業者が対応できていないのではないかと、あるいは働き方改革やITによって消費者の時間を増やすことが一層重要であるといった意見もございました。

また、プレミアムフライデーについても、質問させていただいたわけですが、効果を一層引き出す提案を聞いたわけですが、消費喚起の企画をもっと出す、といった抽象的な声が多かったのですが、中には、例えば社員の健康管理や資格取得を促す限定クーポンを発行する、といった具体案を出した方がいらっしゃいまして、確かに月に1回、健康意識を高める機会と、プレミアムフライデーみたいなものを組み合わせるようなことが出てくると、効果が相乗的にあるかもしれないと思いました。プレミアムフライデーに関しては、月末は忙しいので月初に振りかえてほしいとか、あるいは地域や業界事情で設定できるようにしてほしいという意見もございましたけれども、こういう議論が出るということは、休むことに意識が向いてきているということだと思いますので、これもプレミアムフライデーの成果であると考えております。

骨太方針に向けて、働き方改革や消費活性化策の検討に当たり、参考にさせていただければと思います。

経済・財政一体改革（国と地方）

（石原議員） 次に、地方行財政改革についての議論を行います。

（高橋議員） それでは、資料3-2をご覧くださいと思います。

資料の説明の前に問題意識について申し上げますと、多くの自治体で社会保障やインフラ老朽化等の歳出圧力が高まる一方で、担税力の強い団体との地方行財政サービスの地域差が課題となってきました。そこで、地方自らの手による歳出効率化や行財政の構造改革への取組に向けて、提案をいたします。

2ページをご覧くださいと思います。図表1でございますけれども、自治体

の基金残高は、21兆円に達しております。市町村合計では、景気改善が続く中、安倍政権の前に比べて1.5倍の水準に積み上がっています。図表3を見ていただきますと、基金の積立て水準が高い自治体では、財政力が弱く、65歳以上の人口比率が高いという特徴があります。

6ページに飛んでいただきたいと思います。一番最後のページでございます。ここに固有名詞で挙げてございますけれども、財政力指数の低い村や離島が上位に挙がっており、財政力が弱いところで基金が積み上がるという理由がよくわかりません。地方自治体も将来の社会保障やインフラ老朽化対策の経費増大に備えているとも考えられますが、そうであれば、そうした不安解消のためには各歳出分野の将来見通しと各自治体への影響を正確に見積もり、適正な予算としていく必要があると思います。一方、6ページの右をご覧くださいますと、こちらは絶対水準で基金規模の大きい自治体でございます。税収増を背景に、東京都の自治体の基金増が顕著となっております。いずれにしても、基金残高21兆円というのは、新たな埋蔵金と言われかねない状況ではないかと思えます。必要なものはしっかりと支出し、必要のないものは効率化する。顕著に増加している自治体については、実態と背景を分析し、自治体が説明責任を果たすよう促すとともに、国・地方を通じた地方財政計画への反映等の改善方策を講じるべきではないかと思えます。また、中間評価に向けて、地方財政の財政調整機能の再点検を行うべきだと思います。

3ページに戻って図表4をご覧くださいと思います。Society5.0の切り札と言われているマイナンバーカードですが、普及率は平均で8.4%でございます。1人当たりの医療費が高い高知県では、5.4%しか普及しておりません。政府で、KPI、カード取得数の目標とその時期を明確に掲げ、取得の義務化も視野に、抜本的な方策に取り組むべきではないかと思えます。スマートフォンとの一体化も検討すべきではないかと思えます。右側の図表7をご覧くださいと思います。こちらは、一般行政経費の地方単独事業について見ております。都道府県と市町村のグロス計で28兆円も支出されているわけですが、その内訳がよくわからないわけです。例えば、子供医療費や私立の授業料補助等、多くの自治体の共通課題の支出等が実態把握されておらず、自治体にとっても横比較ができない他、PDCAが回りません。2018年度の中間評価に向け、関係府省と地方単独事業の実態把握を進めるべきだと思います。

4ページをご覧くださいと思います。真ん中の図でございますけれども、これは東京の町田市の実態として、介護保険給付事務なのですが、事務でありながら市によって業務コストが大きく異なることに着目して、町田市が自ら周辺に呼びかけて、その実態を調べ、課題を抽出し、効率化につなげております。こうした取組の成果を全国展開できるよう、特定の課題に取り組む複数の自治体のプラットフォーム形成を支援し、当該自治体間で課題や工夫などを共有し、得られた知見、ノウ

ハウを地域類型別に標準化、全国展開を図るべきだと思います。また、これまでトップランナー方式を通じて、3年間で1,380億円の経費削減効果が見込まれております。優良事例、先進事例を拡大していく中で、中間評価に向けて、その成果の活用の在り方、地方財政計画へのフィードバックの在り方を明確化すべきだと思います。例えば、民間事業者を活用したデータヘルス等の保険事業の実施、先端技術を活用したインフラの維持管理など、優良事例、先進事例を拡大していく中で、地方交付税制度におけるトップランナー方式の適用拡大も検討すべきではないかと思っております。

5ページをご覧くださいまして、図表9でございますけれども、こちらは、上下水道や公立病院などを中心に、8,600以上の地方公営企業に対して、毎年3兆円程度の繰入金が入入されているのが実態です。しかしながら、下の図表10にありますように、経営戦略や新公立病院改革プランが策定されていない県が多く見られます。その策定を促すとともに、経営体制について、見える化や外部人材の登用を制度的に促すべきではないかと思っております。

以上です。

(石原議員) 続きまして、高市大臣、お願いいたします。

(高市議員) 資料4をご覧ください。

まず1ページ目をご覧ください。「経済再生なくして財政健全化なし」この安倍内閣の基本哲学の下、「地方行財政改革の推進」と「地域経済好循環の拡大」に向けて取り組んでまいります。

「地方行財政改革の推進」については、「経済・財政再生計画」の改革工程表に沿って、地方団体の御理解と御協力を得ながら、1. 地方行政サービス改革、2. 地方交付税におけるトップランナー方式の導入等、3. 財政マネジメントの強化、4. 地方税の充実確保を、着実に推進しております。

「地域経済好循環の拡大」につきましては、地域において、イノベーション創出や生産性向上を促すとともに、ヒト・情報の流れや雇用の創出、活力ある経済・生活圏の形成、消費拡大などに取り組んでおります。

このような取組を始め政府を挙げた対処によりまして、地方税収は、政権交代前でありました平成24年度の36.4兆円から、平成29年度には43.0兆円に増加しました。また、必要な地方の一般財源総額を確保しながら、地方の財源不足は、平成24年度の13.7兆円から、平成29年度の7.0兆円へと、大幅に縮小しました。今後とも、地域経済の好循環の拡大を一層推し進めるとともに、引き続き、一般財源総額をしっかりと確保してまいります。また、地方交付税法定率の見直しも含めた交付税総額の安定的な確保を図り、臨時財政対策債に頼らない財務体質を目指してまいります。

次に、「地方行財政改革の推進」の個別の取組について、申し上げます。

2ページをご覧ください。「1. 地方行政サービス改革」については、業務改革

モデルプロジェクトや自治体情報システムのクラウド化等の取組を推進してまいります。

「2. 地方交付税におけるトップランナー方式の導入等」についても、「トップランナー方式」の導入や、「まち・ひと・しごと創生事業費」における「取組の成果」の一層の反映等の改革を推進してまいります。なお、地方団体の行財政改革によって生み出された財源につきましては、その改革意欲を損ねることのないように、還元することが必要だと考えています。

3ページをご覧ください。「3. 財政マネジメントの強化」につきましては、民間議員からも御指摘がありました、一般行政経費(単独)の決算情報の「見える化」の推進ですとか、財政調整基金等の積立ての状況の分析などにも取り組んでまいります。

「4. 地方税の充実確保」につきましても、引き続き、着実に推進してまいります。この他、8ページから10ページに、民間議員の先生方からいただいた提言についての考え方を整理してお示ししましたので、後ほどご覧ください。

次に、「地域経済の好循環の拡大」に向けた個別の取組について申し上げます。

4ページをご覧ください。AIを活用して世界最高の翻訳精度を目指す「多言語音声翻訳システム」や、地域に実装する生活に身近な分野のIoT、自治体保有の個人情報に関する非識別加工情報など、多様なツールを幅広く活用しながら、民間企業の新たな製品やサービスの開発を促し、イノベーション創出や生産性向上につなげてまいります。

5ページをご覧ください。マイナンバーカードの普及について民間議員から御指摘がございましたが、カードの利便性を向上していくことが重要でございます。3月17日に公表しました「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」に基づいて、進捗管理をしっかりと行って、取組を進めてまいります。なお、先日来、報道でもございますが、「マイキープラットフォーム」を構築して、マイナンバーカードを活用した地域の消費拡大にも積極的に取り組んでまいります。これは、13ページと14ページを後ほどご覧ください。

6ページをご覧ください。「消費動向指数(CTI)」の開発など、日本経済を支える消費全般の動向を把握してまいります。

災害から経済活動の基盤を守る「消防体制の強化」にも、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

(石原議員) それでは、ただいまの高市大臣の話を受けまして、民間議員の方々、どうぞ。

伊藤議員から、順番にお願いいたします。

(伊藤議員) コーポレートガバナンスの改革というのは、アベノミクスの重要な

成果だと考えているのですけれども、地方公営企業や公立大学のガバナンス改革にも、ぜひ徹底して取り組んでいただきたい。

先ほど高橋議員も発言されたのですが、地方公営企業について申しますと、9,000弱の企業に年間3兆円の繰入金、ちょっと言葉は悪いのですけれども、塵も積もれば山となるということだろうと思います。上下水道だけで5,000の企業があって、いわゆる小規模の企業がたくさん存在するという、これは典型的な構造問題だと思います。これは仄聞なのですけれども、経営トップの「管理者」には、自治体幹部の職員やOBが経営管理者を兼ねていることも多いと聞きます。それが悪いとは申しませんが、そういう意味で、徹底した「見える化」をして、ガバナンスを効かせていただきたいと思います。

それから、行財政改革の効率化の話に関わるのですけれども、医療では、随分進捗が進んできていても、やはり「見える化」で比較できることがすごく重要だと思います。どこが成果を上げていないということです。

そういう意味で、ちょっと気になるのは、資料4の4ページのパーソナルデータの利活用についてのところなのですけれども、地方団体が共同して非識別加工情報の作成を委託する、任せると書いてあるのですが、Society5.0の中で、こういうスピード感で良いのかどうかということと、それをやることによって、いろんなものが出てきて、結局、比較ができなくなってしまう可能性があるのだろうと思います。ですから、効率化には標準化ということで、「この分野では、全国一律で標準化を進める」という姿勢をもう少し強くされる必要があると思います。

（石原議員） 榊原議員、お願いいたします。

（榊原議員） 財政健全化に向けて、社会保障分野では大変厳しい改革の実現に向けた取組を進めているわけですが、地方財政の改革も大きなテーマであろうと思います。ただいま説明がありましたけれども、地方交付税で財政移転を行っている中で、全ての自治体の基金残高が21兆円にも達しているというのは、地方では使い切れない財源が積み上がっているのではないかと、そういった印象を受けるわけでございます。基金が積み上がっていることについて、自治体がきちんと説明責任を果たすことが必要だと思います。それをしなければ、地方税を納める企業、あるいは住民の理解は得られないのではないかと思います。「骨太方針2015」では、地方についても、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うとされております。2018年の中間検証に向けては、地財計画そのものの検証が必要だろうと思います。高橋議員も指摘されましたけれども、地財計画の歳出項目については、費用対効果を見極めて、見直す必要があるだろうと思います。高市大臣のリーダーシップによって、こうした見直しに向けた知恵と工夫を発揮していただくようお願いしたいと思います。

次に、マイナンバーカードですが、今、官民を挙げてSociety5.0の実現に

取り組む中で、その切り札でもあるマイナンバーカードの交付率が全国で8.4%という実態は、極めて問題だと思っています。普及促進に向けてサービスの拡充は必須ですが、これに向けて、今、高市大臣から御説明いただいた様々なサービスの拡充に努めていただいて、大変心強く思っているところでございます。こういったサービスを早期に実施していただきたい。その上で、カードを保有する人が様々な優遇を受けられる仕組みの構築、あるいは取得の義務化も視野に入れた、抜本的な方策の検討も必要になると考えます。

また、先ほど高橋議員が指摘されたトップランナー方式の適用拡大ですけれども、具体的には、データヘルスなどの保健事業の実施、あるいはインフラ維持管理、そういった分野へトップランナー方式を適用拡大していただくことを提案したいと思います。

私からは、以上です。

(石原議員) 高橋議員、お待たせいたしました。

(高橋議員) 高市大臣には、いつも私どもの提案に対して一つ一つ丁寧に回答をいただいて、ありがとうございます。その上で、申し上げさせていただきます。

まず基金ですけれども、資料の3ページの3.のところで、基金の積立ての状況を分析していただけるということなのですが、これは具体的にどのように分析をされるのかということをお聞きしたい。資料の8ページで、基金に関連して「地方団体は、財政支出の節減等に努めながら、様々な地域の実情に応じ、その判断に基づいて地域の積立てを行っている」とお書きいただいているのですが、具体的に歳出の節減とか、削減と積立てには、相関関係があるのかどうか、確認できるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。私どもの理解としては、21兆円の基金残高について納税者の理解が得られるかどうか、疑問ではないかと思います。これを減らすとかどうという議論をする前に、徹底した実態把握、自治体の説明責任を果たす仕組みを構築すべきではないかと思います。

もう一つ、地方単独事業ですが、こちら年間28兆円という非常に大きな数字でございます。基金の21兆円と合わせると約50兆円が積み立てられたり、内訳が明確ではないという状況でございます。これもすぐに削るという話では全くないわけですが、これだけ大きな規模なので、制度所管省庁任せではなくて、ぜひとも総務省に主導していただいて、標準化して、比較可能な形で実態調査を行っていただきたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、例えば、児童福祉費等の大きなくくりではなくて、子供医療費の無料化とか、私立高校の授業料補助、学習支援とか、多くの自治体が共通して取り組む主要課題について具体的に実態を調査すべきではないかということをお聞きしたいと思います。

3点目は、トップランナーですけれども、町田市のように自治体自らがベストプラクティスを模索しているところもあります。これはいわばボトムアップ型のトッ

プランナー方式だと思います。そういう意味で、中央から押しつけられるということではなくて、自治体も色々な方式を模索していると思いますので、今後、先進事例を横展開するということと、自治体のボトムアップの動きを促すという意味でも、トップランナー方式の適用拡大について更に議論させていただきたいと思います。

以上でございます。

(石原議員) どうでしょうか、高市大臣。今までの発言でお答えできるところがございましたら、お願いいたします。

(高市議員) 榊原議員や高橋議員から御指摘がありました「基金」の問題でございます。

これも一定の団体を抽出して基金残高の増加の傾向を把握させていただきました。抽出した団体の傾向を見ますと、人口減少等による税収の減少に備えた財源の確保、あるいは社会保障関係について将来を見通すことが困難な面があるということ、公共施設の老朽化対策等、今後、見込まれる財政需要への対処、合併団体における普通交付税の合併算定替による特例措置の適用期限の終了による交付税の減少を念頭に置いて、財政支出の節減にこれまで以上に努めながら、それぞれの団体の御判断に基づいて基金の積立てを行っておられます。

今後なのですが、個別団体ごとの詳細な状況を更に把握する必要があると考えておりますので、どのような考え方で基金の積立てを行っているのかということで、調査分析を行います。具体的な手法については、今、まだ詳細に申し上げられる段階ではございません。

榊原議員からお話がありましたマイナンバーカードでございますけれども、これも国民からの申請に基づいて交付することとなっておりますので、まずは国民の皆様を持ちたいと思っていただく必要があります。

私がマイナンバーの担当をする前は、内閣府で担当していただいていたのですが、昨年の夏からマイナンバー制度全体を担当させていただいております。当時、政府のロードマップとしてオーソライズされたものがなかったので、「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」を新たに作って、3月に公表したばかりでございます。また、地方公共団体ごとの交付枚数ですとか、申請促進に向けた取組を公表させていただいております。

取得の義務化ということについては、住民に対して窓口に出向くことを強制することになるので、現段階で取得の義務化というのは難しいと思っておりますが、ロードマップに従って対応していきますと、今後、健康保険証としての活用ですとか、あと、FinTechでの活用ですとか、色々なことが始まります。それから、「子育てワンストップサービス」は、大変便利なもので、保育所の入所手続きもオンラインでできますので、こういうことが進みますと、生活インフラとして多くの方に取得していただけたらと思っております。

高橋議員から御指摘があった「地方単独事業の実態把握」ですけれども、約1,800もの地方団体が、様々な地域の実情に応じて取り組んでおりますので、枠として、「地財計画」に計上しています。現在の調査では、都道府県と市町村の間の歳出額の重複が把握できておりませんので、今後、この点を含めて、より詳細に実態を把握できるようにしてまいります。福祉、教育など、制度所管省庁における「地方単独事業の実態把握」の状況というのも、踏まえなければいけません。それを踏まえながら、一般行政経費（単独）の「民生費」、「教育費」などの経費区分をより細分化した事業類型ごとの決算額も把握できるように取り組んでまいります。

それから、「トップランナー方式」について申し上げます。これは榊原議員からも高橋議員からもお話があったのですが、「見える化」ということで、民間委託等の実施率ですとか、窓口業務改革の歳出効率化効果について、比較可能な形での公表を実施してまいります。平成27年度から、民間委託の実施率を「見える化」ということで公表しています。平成28年度は、窓口業務改革や庶務業務の集約化について、各自治体の歳出効率化効果の成果の把握状況の公表をさせていただいております。

「トップランナー方式」の進め方については、現在の「経済・財政再生計画」の改革工程表に沿って適切に対応してまいりますので、今後、何を追加していくかということにつきましては、引き続き、検討するということでございます。

伊藤議員からお話がありました「地方公営企業の抜本改革」でございますが、これも公営企業会計の適用拡大ですとか、経営比較分析表の作成・公表によって、公営企業の「見える化」を推進しています。外部人材の活用については、制度的な制約はございません。その実施は任命権者において適切に判断するものでございますので、国による成果指標の設定にはなじまないと思っております。経営マネジメント強化の観点から、中長期的な経営の基本計画であります経営戦略の策定を推進しています。全ての公営企業における策定の進捗状況について、フォローアップを行っているところでございます。

「パーソナルデータの利活用」についても御指摘がございました。法改正もしましたので、スピード感を持って進めてまいります。

以上でございます。

（石原議員） 本来ですと、もう一往復ぐらい議論を深めたいところなのですが、今日は1回目ということでございますので、この問題は改めて議論を深めたいと思います。

それでは、ここで、プレスを入れたいと思います。

（報道関係者入室）

(石原議員) それでは、総理、よろしくお願ひいたします。

(安倍議長) 本日は、第一に、金融政策、物価等に関する集中審議を行いました。

デフレから脱却し、持続的に経済を力強く成長させていくためには、物価の上昇に後れを取らないような賃上げが必要です。

本年の春季労使交渉では、多くの企業で4年連続のベアを実施するなど、過去3年の賃上げの流れが続いています。このような流れが中小企業にも広がり、幅広い賃金上昇が実現することを期待したいと思います。

第二に、地方行財政改革について議論を行いました。

民間議員からは、地方行財政サービスの地域差や非効率の原因を徹底的に分析し、自治体が説明責任を果たすよう促すべき、先進事例の横展開の取組や地方公営企業の経営を強化すべきといった意見がありました。

民間議員の意見も踏まえ、高市大臣が中心となって、地方における各種基金や地方単独事業の実態をしっかりと分析してもらいたいと思います。そして、地方公営企業の改革をはじめとする地方行財政改革を加速していただきたいと思います。

(石原議員) プレスの皆様は、御退室をお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、これで会議を終了させていただきたいと思います。